

## 全労金2016春季生活闘争ニュース・第3号

本日（4日）は、全国統一の「要求提出日」です！  
「一斉職場集会」を開催し、共に闘うことを確認しよう！

### ◎第64回中央労使協議会を開催し、「要求書」と「申入書」を提出しました！

全労金は、本日（4日）午前9時30分から、協会と第64回中央労使協議会を開催し、「全労金2016春季生活闘争方針」の主旨を説明するとともに、「最低賃金の引き上げに関する要求書」「不妊休業制度の新設に関する申入書」を提出しました。



#### ◆協会 中江理事長挨拶要旨

日銀のマイナス金利の導入を受けた超低金利の中で、主な収益源である住宅ローンを含め、業態の経営環境も厳しくなることが予想される。そのような中、労金ビジョンや中期経営計画で掲げた政策・課題は、正しい方向であると考えており、着実、かつ、スピード感が求められる。そのためにも、職員一人ひとりが適正に応じた能力をしっかりと発揮できるような環境を整備することも大事である。労使の立場は違うが、労金業態の発展や勤労者の生活を支えるという社会的役割の発揮に向けて、労使で課題を共有化し、互いが知恵を出し合い、解決に向かって努力していくことが大事である。本日、全単組から金庫へ要求書が提出されるが、協会・連合会、並びに、全国の労働金庫が要求内容をしっかりと受け止めて検討したい。最後に、労使の真摯な論議で、交渉を早期に解決させることが重要であり、協会・全労金の立場で、金庫・単組に要請していくことを確認したい。

#### ◆全労金末留中央闘争委員長挨拶要旨

本日は、全労金2016春季生活闘争における統一の要求書提出日としており、全14単組が揃って金庫・事業体等に要求書や申入書を提出している。春季生活闘争を通じて、単金単組の労使が労働条件のみでなく、事業状況の共有と今後の事業推進策等、様々な視点から交渉を進め、29日の回答期限日までに解決し、新年度を前向きに迎えることが必要と考えている。各金庫からは、中期収益シミュレーションやマイナス金利政策等を受けて「厳しさ」が言及されているが、職員・組合員は、会員・利用者の最も近い場所で労働金庫運動を推進しており、事業状況や会員環境は十分認識している。経営陣には、すべての職員が安心して働くことができる制度や環境を整え、雇用形態の違いを理由にした処遇の格差を解消し、

職員のやる気や働きがい、厳しい事業環境を乗り越え、労金運動の安定と発展に繋げていくことを求めたい。加えて、全労金と労金協会が中央労使としての役割を發揮することが重要である。全労金は、労金業態に課せられた諸課題を克服するためには、労使の対等なパートナーシップが不可欠であると強調してきた。労金協会には、単金経営陣に、労働組合からの要求に応えられるか否かだけでなく、要求主旨を理解しようとする真摯な対応とあわせて、経営責任として労働組合への説明責任を果たすよう指導する等、協会としての役割發揮を期待する。

その後、深見書記長から、「全労金2016春季生活闘争方針」における具体的な要求課題を説明した上で、「中央協定で定めている最低賃金の引き上げ」と「不妊休業制度の新設」に関する主旨を説明しました。

最後に、協会の加藤専務から、「日頃の協力、年度末の事業目標の必達に向けて、それぞれの持ち場で全力を傾注されている組合員の皆さんに、心から感謝申し上げます。協会としても、要請の通り、単金単組間で真摯な協議が行われ、3月29日には円満に解決が図れるよう、役割を果たしたい。

『最低賃金の引き上げ』と『不妊休業制度』については、生活の底支え、働き続けられる環境整備も含めて、労働金庫として社会的責任を果たす必要もあり、重く受け止めている」等の所感が表明され、閉会しました。



### ◎「一斉職場集会」を開催し、要求内容を確認した上で、「檄交流」に取り組もう！

本日（4日）は、「全労金2016春季生活闘争方針」に基づく全労金・全単組統一の「要求提出日」です。全労金と全14単組では、金庫・事業体・関連会社と「団体交渉」を開催し、要求書や申入書を提出しています。あわせて、全単組・全職場で、「一斉職場集会」を開催することとしています。「一斉職場集会」では、全労金・単組が発行する「2016春季生活闘争ニュース」の読み合わせを実施し、全労金組織全体の状況、並びに、単組における「団体交渉」の概要を共有してください。

また、「全労金2016春季生活闘争」では、全労金組織全体の「統一闘争」として闘いを進めるとともに、全単組・全組合員における「共闘体制」を構築する観点から、単組・職場間の「檄交流」に取り組むこととしています。本日の職場集会で、相手単組の仲間に対し、春季生活闘争の勝利に向けた考えや思いを「檄布」に込めましょう！

なお、「檄布」は、単組を通じて3月18日前後に届けられます。

**3月8日（火）14時～、全労金は労金協会と「最低賃金に関する1回目の協議」を開催します！**

※ 全労金HPにて、第64回中央労使協議会・連合中央集会等、随時更新！

※ 次号は3月7日（月）に配信予定です。

以上